

序 章

総合計画の 策定にあたって

第1節 総合計画策定趣旨と構成

第2節 始良市を取り巻く環境



第1節 総合計画策定趣旨と構成

1 総合計画策定の趣旨

本市は、2018年度(平成30年度)を目標年次とする第1次始良市総合計画を、2011年度(平成23年度)に策定し、「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」という基本理念のもと、総合的、計画的に「まちづくり」を進めてきました。

この間、県内の市としては唯一人口が増加する「まち」として発展してきた一方で、少子高齢化は確実に進行しています。また、合併に伴う地方交付税の特例期間が終了^{※1}することなどにより財政状況が厳しさを増す中で、多様化する市民ニーズ、高度情報化の進展など、本市を取り巻く社会情勢が大きく変動しているだけでなく、地方分権により市政に求められる役割がますます複雑化・多様化しています。

このような時代にあっては、長期的、戦略的な視点を持って、本市がめざすべき「まちのすがた」を明確に示し、市民と行政、事業者と行政がめざす将来像を共有して、まちづくりを進める必要があります。

そのため、本市がめざす将来の姿と、それを実現していくために総合的に取り組むべき施策の柱として「第2次始良市総合計画」を策定しました。

2 総合計画の構成と計画期間

この計画は、2019年度(平成31年度)を計画初年度として、2026年度を目標年度とする8年間の計画とし、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3つの階層をもって構成されています。

1 基本構想

基本構想とは、まちづくりの基本理念や目標人口を掲げ、それを実現するために取り組む基本的な枠組みを示すものです。

計画期間は、2019年度(平成31年度)から2026年度までの8年間とします。

2 基本計画

基本計画とは、基本構想に掲げた政策を具体的に示すとともに、それを実現するために進めていく取組や、計画を着実に推進していくための考え方を示すものです。

計画期間は4年間とし、2019年度(平成31年度)から2022年度までの4年間を前期基本計画、2023年度から2026年度までの4年間を後期基本計画とします。

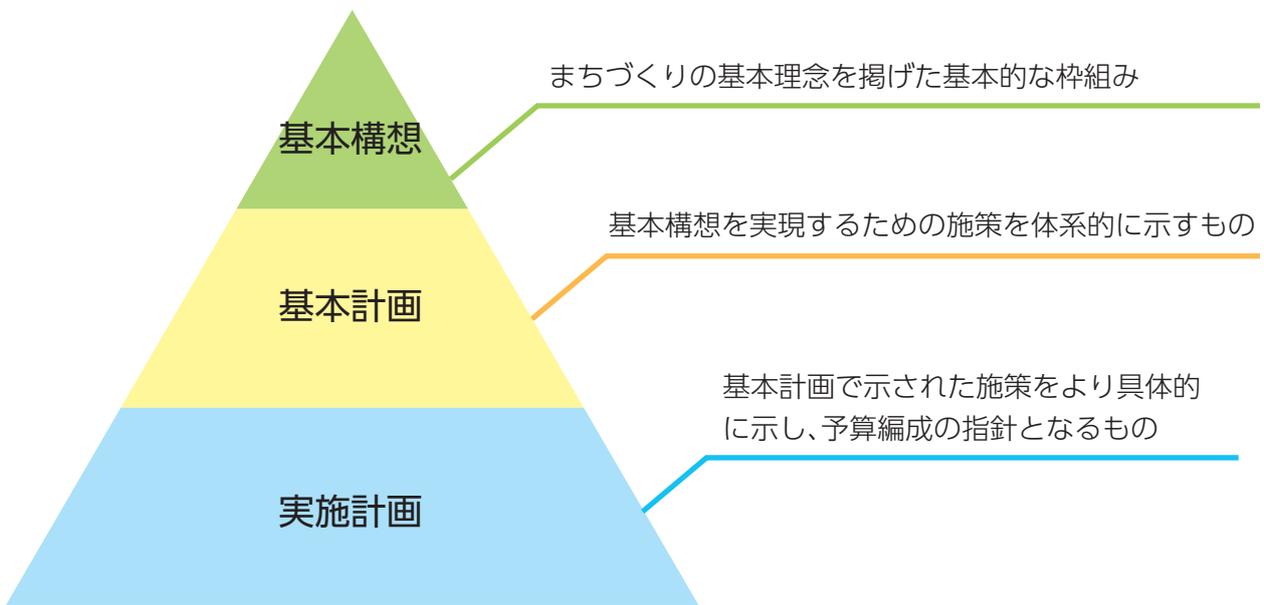
※1 合併に伴う地方交付税の特例期間が終了：合併市町村に係る普通交付税の算定方法の特例措置期間について、始良市では2014年度で満額算定期間が終了し、2015年度から算定額が縮減しており、合併から10年後である2020年度に終了することで、合併後10年間で約14億円の交付税の減額が予測されています。

3 実施計画

実施計画とは、基本計画で示された施策の体系に基づき、具体的な事務事業の内容と事業の規模を明らかにし、各年度の予算編成の指針となるものです。年次別の3か年計画を策定し、毎年度見直しを行います。

なお、実施計画は本計画書とは別に策定します。

●総合計画構成図



●総合計画期間表

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
基本構想	8年間							
基本計画	前期基本計画 4年間				後期基本計画 4年間			
実施計画	第1次実施計画 3年間							
		第2次実施計画 3年間						
			第3次実施計画 3年間					
				第4次実施計画 3年間				
					第5次実施計画 3年間			
						第6次実施計画 3年間		
							第7次	
								第8次

第2節 始良市を取り巻く環境

1 始良市の現況

1 位置・地勢・沿革

■位置

本市は、薩摩半島と大隅半島の結束点、鹿児島県本土のほぼ中央に位置し、南は県都鹿児島市、西は薩摩川内市、東は鹿児島空港のある霧島市と隣接しています。

市域は、東西が23.7km、南北が24kmに広がり、面積は231.25km²で、鹿児島県の総面積の約2.5%を占めています。

また、市役所本庁から鹿児島市中心部まで約20km、鹿児島空港まで約12kmと、良好なアクセス環境を有しています。

■地勢

西部に真黒岳、北部に烏帽子岳、長尾山など北薩火山群に属する標高400mから700mの山々が連なり、そこからつながるなだらかな傾斜の平野は、太古より繰り返し噴出した火砕流によって形成された円形の中凹地形(始良カルデラ火口内壁)や、これまでの火山活動によって形成されてきた山地の上に火山噴出物が堆積してできた十三塚原と呼ばれる台地と、この台地を侵食する河川によって形成された平野から成っています。

この傾斜を北から南に思川、別府川、網掛川等の主要河川が流れ、鹿児島(錦江)湾に注いでおり、市街地は湾に面した平野部に形成されています。

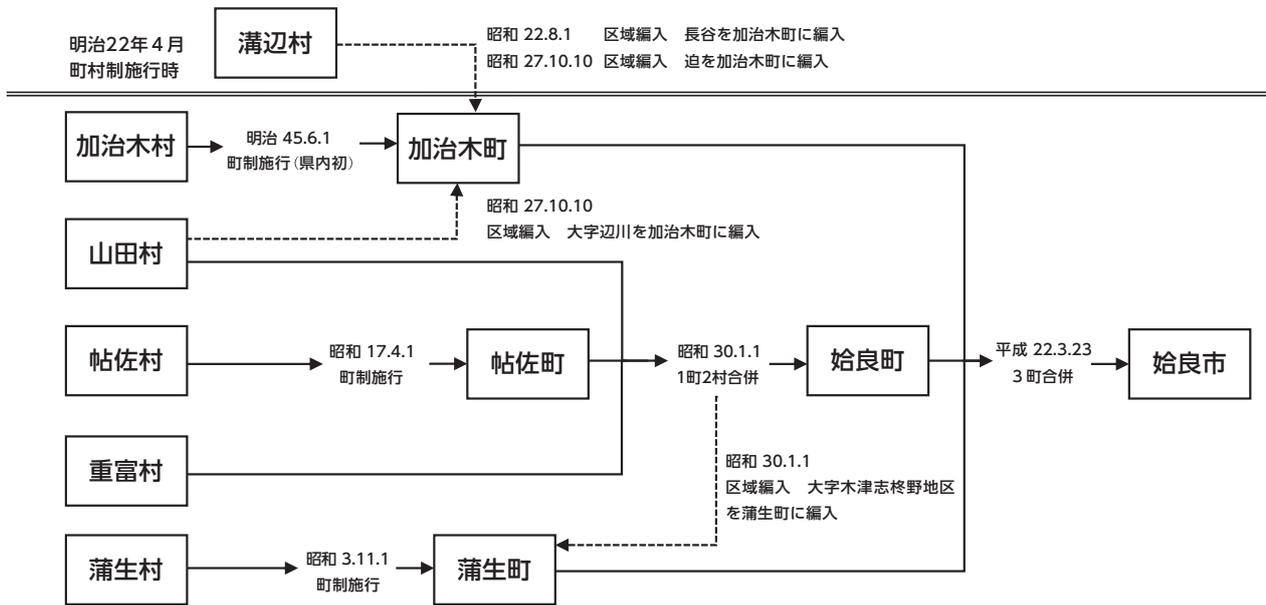
■沿革

明治22年の町村制施行により、現在の市域に加治木村、山田村、帖佐村、重富村、蒲生村の5村が誕生しました。加治木村は明治45年に県内で初めて町村を施行し加治木町に、昭和3年には蒲生村が蒲生町に、昭和17年には帖佐村が帖佐町になっています。昭和30年1月には山田村、帖佐町、重富村が合併し、始良町が誕生しました。

平成22年3月、加治木町、始良町、蒲生町の3町が合併し、始良市が誕生して、現在に至っています。



沿革図



2 人口構造

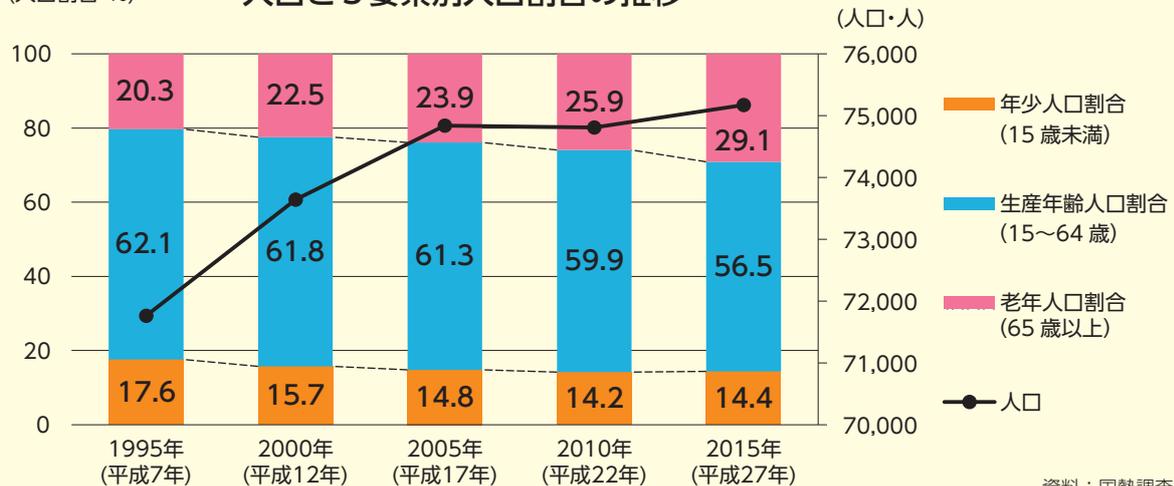
本市の人口は、国勢調査によると、2005年(平成17年)から2010年(平成22年)で一旦横ばい傾向になった後、2010年(平成22年)から2015年(平成27年)で364人増えて75,173人となり、再び増加に転じています。

世帯数は増加傾向が続いており、1世帯当たりの平均人口は、2005年(平成17年)2.54人、2010年(平成22年)2.45人、2015年(平成27年)2.39人と年々減少しており、いわゆる核家族化が進行し、併せて高齢者の単身世帯も増加しています。

年齢別人口の推移をみると、65歳以上の老年人口が増加しており高齢化が進んでいます。また一方では、0歳から14歳の年少人口も僅かながら増加しています。

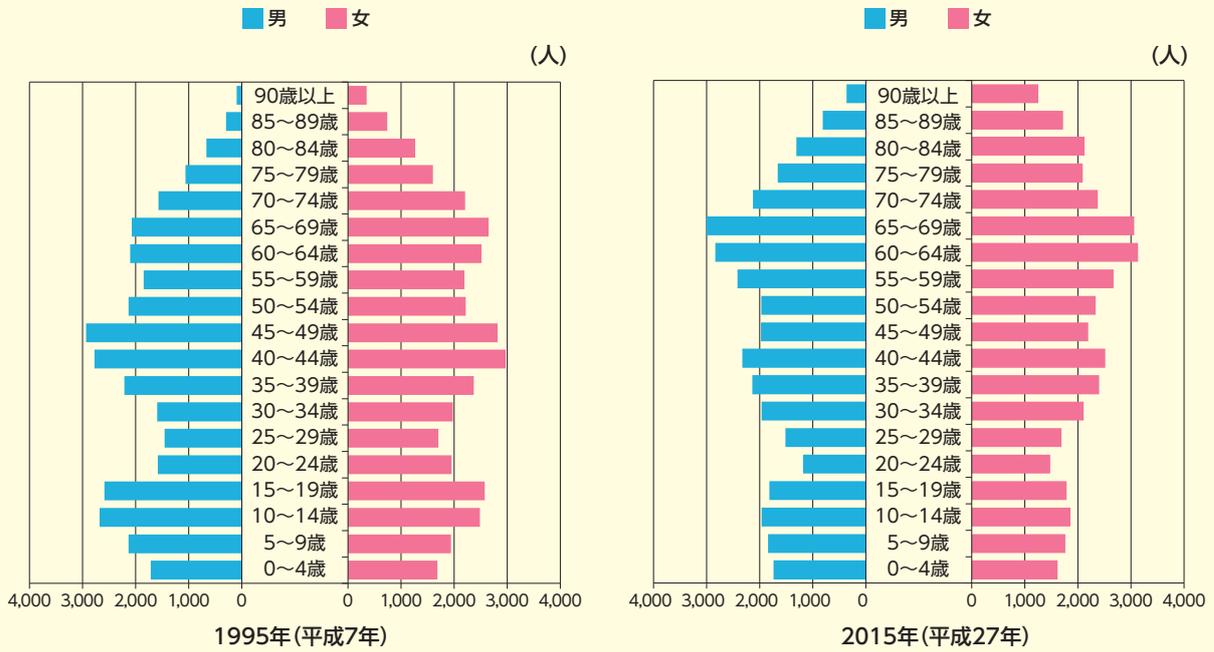
(人口割合・%)

人口と3要素別人口割合の推移



資料：国勢調査

人口ピラミッドで見た人口構造の変化

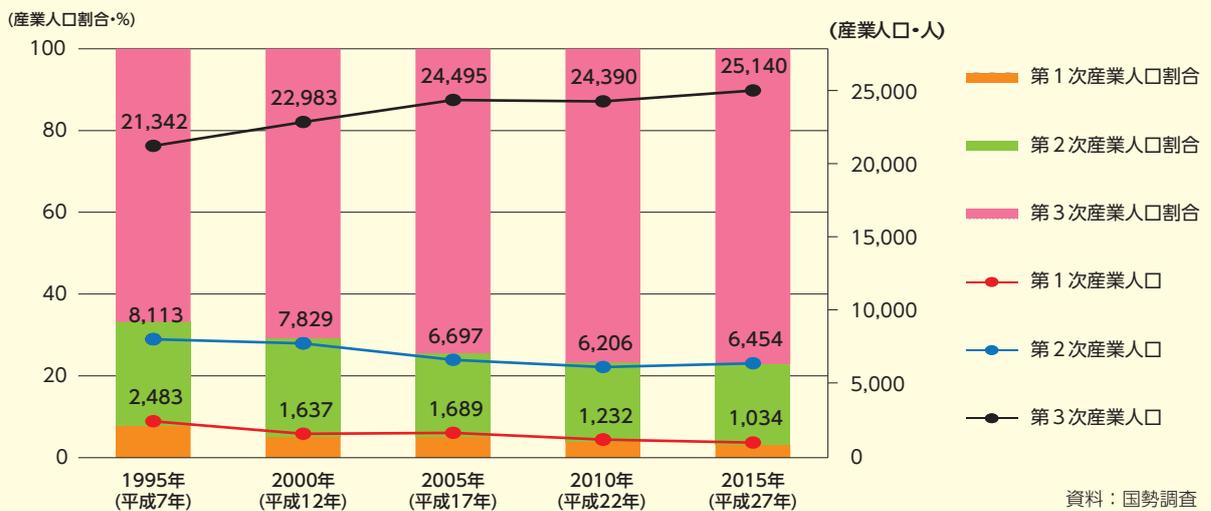


資料：国勢調査

3 産業構造

2015年(平成27年)の国勢調査での本市の産業構造人口は、第1次産業^{※1}1,034人(3.1%)第2次産業^{※2}6,454人(19.8%)、第3次産業^{※3}25,140人(77.1%)となっており、農林水産業である第1次産業の比率が低く、都市型の産業構造の特徴がみられます。

産業別就労人口の推移



資料：国勢調査

※1 第1次産業：日本標準産業分類における次の産業 農業、林業、漁業
 ※2 第2次産業：日本標準産業分類における次の産業 鉱業、建設業、製造業
 ※3 第3次産業：日本標準産業分類における次の産業 小売業、サービス業、公務など



4 交通体系

本市は、交通の要衝として栄えた歴史もあり、九州縦貫自動車道が市を横断しており、ジャンクション機能を有した加治木インターチェンジと始良インターチェンジがあります。また、九州縦貫自動車道の桜島サービスエリアにはスマートインターチェンジ^{※4}の整備が進んでおり、今後の利便性向上が期待されています。

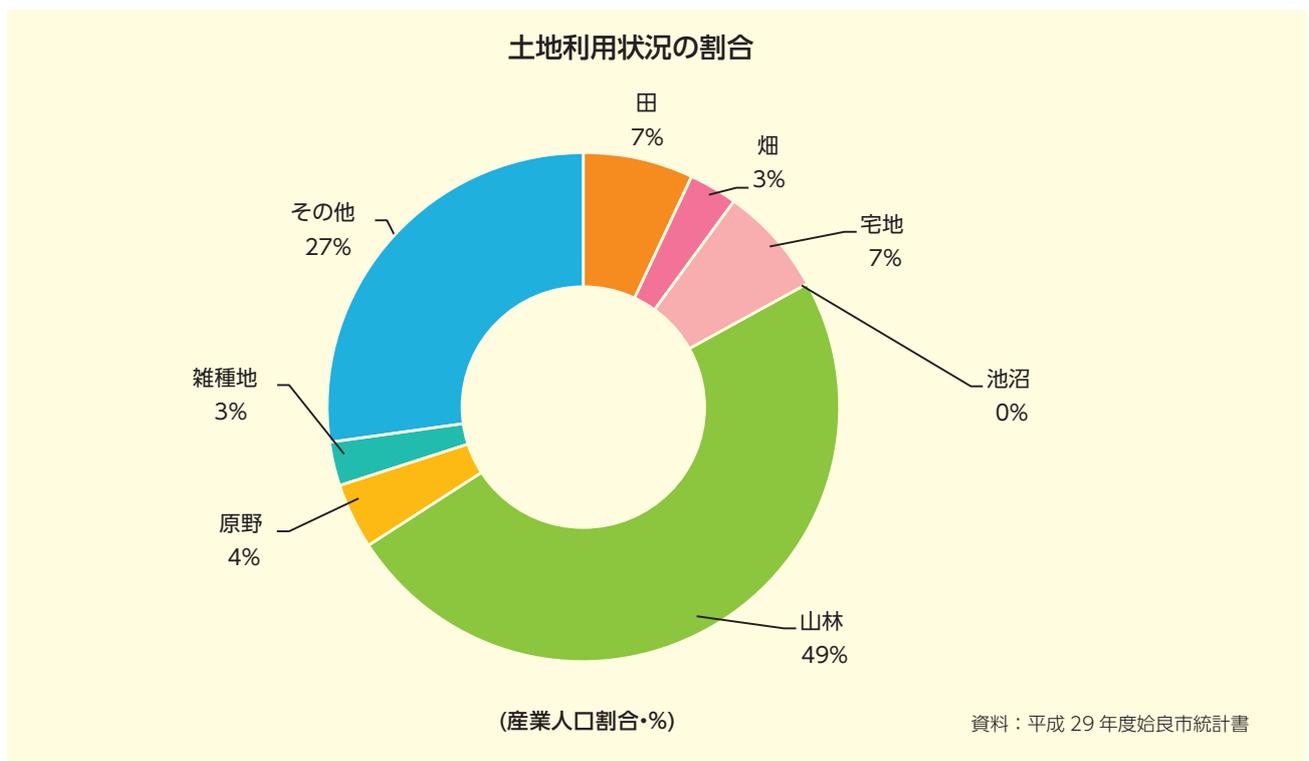
主要幹線道路では、国道10号及び県道伊集院蒲生溝辺線、県道川内加治木線等が市内を横断し、市民生活のみならず、広域的な産業活動を支えています。加えて、JR日豊本線の重富駅、始良駅、帖佐駅、錦江駅、加治木駅の5つの駅があり、隣接市町からのアクセスを容易にしています。

5 土地利用状況

本市の総面積の約49%を山林が占めていますが、中山間地域の一部と中央部に大きく広がる水田地帯は基盤整備が進み、水稻を中心とした営農が行われています。

北東域の霧島市境の台地は、畑地かんがい事業による農地の集約が図られ、畑作営農が確立されています。

また、鹿児島(錦江)湾に面した地域は、比較的密集した市街地が形成されているため、良好で秩序ある市街地の整備を目的とした都市計画用途地域が指定されています。



※4 スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア等から乗り降りできるように設置されるE T C搭載車専用のインターチェンジ

2 時代の潮流（環境変化に対する基本的認識）

新たなまちづくりを進めるに当たっては、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を的確に把握し、柔軟に対応していく必要があることから、考慮しなければならない時代の流れ、変化を次のようにまとめました。

1 少子高齢化と人口減少時代

日本は、2008年（平成20年）をピークに人口減少へと転じましたが、この状況は、今後も加速度的に進むとされており、いわゆる「人口減少時代」が到来したといわれています。また、人口減少に加え、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しており、これを象徴する問題の一つとして、総人口の中で最も層が厚くなっている「団塊世代」が後期高齢者（75歳以上）となる「2025年問題」が注目されており、高齢化の問題は、高齢化の「速さ」から、高齢化率の「高さ」（＝高齢者数の多さ）にシフトしつつあります。

少子高齢化や人口減少が進行することにより、私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが危惧されます。このことから、子どもを生み、育てやすい環境づくり、医療体制の充実、多様な健康・福祉サービスの充実、高齢者の社会活動への参加促進、維持・存続が危ぶまれる集落等への対策など、少子高齢化に対応した社会経済システムへの見直しが求められており、国を挙げて地方創生の取組^{※1}が進められています。

また、超高齢社会に応じた仕組みを整えるため、住まい・医療・介護・予防などを一体化し、地域全体で高齢者を支えるための地域包括ケアシステム^{※2}の構築を推進していく必要があります。

2 未来を拓く人材育成の必要性

国では、教育委員会制度改革、小中一貫教育^{※3}の制度化などを実施するとともに、思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性を重視した高大接続改革^{※4}や学習指導要領^{※5}の改訂、「チームとしての学校」の実現に向けた検討が進められています。今後も、教育改革の流れを継続・発展させることにより、変化の激しい時代を生きるすべての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進し、「全国に誇れる教育水準」の達成を目指すことが必要とされています。

また、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略^{※6}」の人材育成の分野において、地域を理解し愛着を深める教育により、地域に誇りを持つ人材の育成を推進し、地域力の強化につなげていくこととしています。そのため、地域の自然や歴史を題材とした郷土学習を充実するなど、地域の自然や伝統文化を尊重し、それらを育んできた郷土への愛着と誇りをかん養する教育を推進することにより、地域を担い、支える人材を育成することが必要となっています。

※1 地方創生の取組：人口減少、超高齢化という日本全体が直面している課題に対し、国と地方が一体的に取り組み、地域の特徴を活かした自立的で持続的な社会を創る取組

※2 地域包括ケアシステム：重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム

※3 小中一貫教育：小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

※4 高大接続改革：学力の3要素を確実に育成・評価するため、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の3者の一体的な改革

※5 学習指導要領：全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法により定められた教育課程を編成する際の基準

※6 まち・ひと・しごと創生総合戦略：人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり活力ある社会を維持していくために定められた「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、達成すべき目標や取り組むべき施策に関する基本的方向性をさだめた戦略

3 「安全・安心」に対する意識の高まり

頻発する異常気象や感染症の流行、特殊詐欺の多様化・複雑化、食の安全確保など、日常生活を脅かす様々な問題が発生しており、社会不安が広がっています。特に、2011年(平成23年)に発生した東日本大震災と、それに起因する原子力発電所の事故、また、2016年(平成28年)に発生した熊本地震では多くの住宅と共に行政庁舎も大きな被害を受けたことから、防災体制や安定的で安全なエネルギー供給体制の確立、防災拠点整備の重要性のみならず、家族や地域、社会とのつながりや絆、相互の助け合いといったことが強く意識されるようになっていきます。

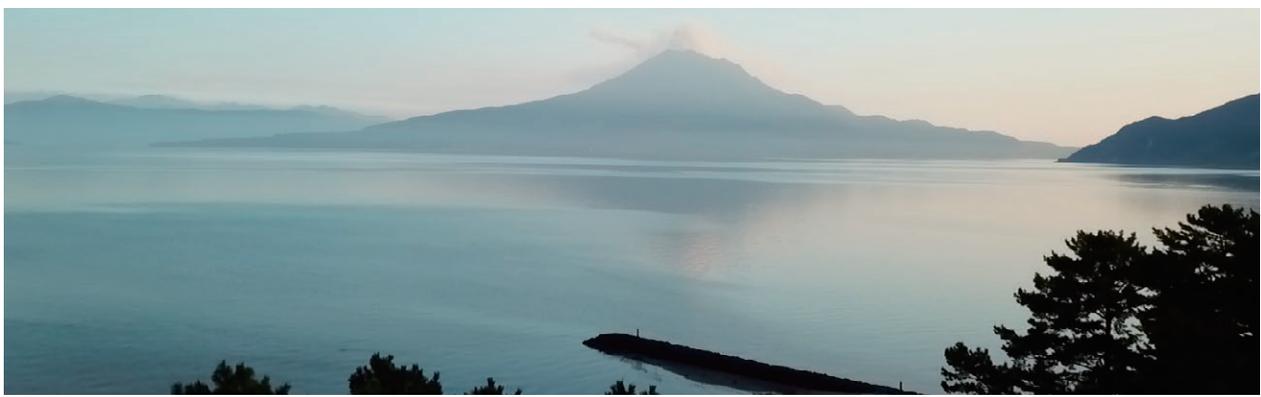
今後は、いつ起こるかかわからない各種災害に的確に対応できるよう、防災・減災^{※7}への備えが必要となっています。特に、自助・共助・公助により防災力を高め、有事の際の役割分担・体制の構築などに取り組むことが重要となっています。また、消防救急救助体制の整備や地域ぐるみでの防災対策はもちろん、交通安全対策や感染症対策の徹底、食の安全確保に向けた取組が求められています。

4 環境・エネルギー問題の顕在化

大量の資源消費に起因する二酸化炭素の増加等による地球温暖化の進行や、大規模な自然破壊等による生物多様性^{※8}の喪失、新興国を中心としたエネルギー需要の急増等による国際的な資源獲得競争の激化など、環境・エネルギー問題が顕在化しています。

また、東日本大震災後の原子力発電所の操業停止によって、電力供給不足の問題が発生するなど、今後のエネルギー政策の在り方が問われています。

今後は、自然環境の保全と活用を図りながら、人と自然が共生できる社会の構築を進める中で、地形的特色を活かした再生可能エネルギー^{※9}の利用拡大や省エネルギーのより一層の推進により、地域でのエネルギー自給率を高め、原子力や化石燃料に依存しない自立型の低炭素^{※10}なエネルギー社会の構築に取り組んでいく必要があります。



※7 減災：災害による被害をできるだけ小さくする取組

※8 生物多様性：生きものたちには豊かな個性があり、全ての生きものが直接的、間接的に支えあうつながりのこと

※9 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことで、温室効果ガスを排出しないこと、国内で生産ができるという特徴がある

※10 低炭素：地球温暖化の最大の要因である二酸化炭素の排出を減らすこと

5 「社会経済・産業構造」のグローバル化と情報化社会の進展

国際間における輸送や交通手段の高速化・広域化、さらには、ICT^{※1}技術の進歩により、国境を越えたヒト、モノ、情報の移動が加速化しており、経済的な相互依存関係が世界規模で深まっています。

また、ICT技術の急速な進歩は、自宅や職場から、時間にとられないリアルタイムな情報交換、金融サービスやショッピングなどを現実のものとする一方で、個人情報漏えいなどの新たな問題を引き起こしており、市民の生活形態に大きな影響をもたらしています。

このような中で、国による積極的な経済・金融政策が進められていますが、地方部や中小企業には十分に波及していない状況にあります。また、関税撤廃による貿易の自由化^{※2}・グローバル化の加速などが予測されている一方、安価な海外農作物の流入による国内農業への打撃や食料自給率の低下など、地域経済に与える影響も危惧されています。さらに、高度に発達した情報社会の健全な発展のために、企業・組織、個人等の情報セキュリティ対策(リスクマネジメント)が必要となっています。

今後は、地域の活性化を支える経済基盤の構築や、地域資源の活用、意欲ある起業家への支援など、産業力の強化と新たな雇用の創出に積極的に取り組むことが必要です。また、ICT技術を貴重な社会基盤として認識し、市民の利便性の向上や行政の一層の効率化に向けて積極的に活用することが求められています。

6 魅力と競争力のあるまちづくりの必要性

日本を訪れる外国人観光客は年々増加しています。特に、日本食や歴史的文化的遺産^{※3}、産業観光施設^{※4}など、日本特有の資源が人気を集めています。政府は2020年に訪日外国人観光客数を4,000万人/年、旅行消費額を8兆円/年とする目標を掲げていることから、今後も更なる隆盛が見込まれています。

このような中で、観光地域のブランド化や、地域資源の活用、地域特性を活かした取組などを通して、国内のみならず、国外においても競争力の高い魅力ある観光地域の形成が重要となっています。

今後は、新しい魅力の発見と創出、観光客の受入環境の整備、効果的な情報発信、おもてなしの心の醸成、国際化対応、体験型観光^{※5}の充実などにより、リピーターの増加も含めた、他の地域とは異なるオリジナリティの高い事業展開が必要です。また、観光案内表示などへの外国語表記をはじめ、外国人観光客の受入環境づくりが急務となっています。これらの魅力形成を進める一方で、担い手や後継者の育成、都市ブランド力の向上などに取り組みながら、移住定住の促進につなげていくことが必要です。

※1 ICT: Information and Communication Technologyの略称で、情報通信技術のこと

※2 関税の撤廃による貿易の自由化: 多国間あるいは2国間の協定により、輸出入にかかる関税を無くし、貿易面での交流を自由にする

※3 歴史的文化的遺産: 歴史的に価値の高い構築物や物品、その土地に暮らす人々が文化として継承してきた技術や芸能

※4 産業観光施設: 歴史的・文化的価値のある工場や機械などの産業文化財や産業製品を観光資源とした施設

※5 体験型観光: 見るだけの観光ではなく、収穫体験や製造体験など五感で体験する観光

7 都市基盤構築の重要性

人口が減少する状況の中で、コンパクトで高機能な都市の構築が求められる一方、早くから整備されてきた都市基盤施設のうち、高度経済成長期に整備された多くの公共施設が改修や更新の時期を迎えており、その長寿命化^{※6}と再整備が必要となっています。また、日常生活に必要な地域公共交通^{※7}の確保・維持、情報通信環境の整った都市の整備など、将来にわたって持続可能なまちづくり^{※8}を行うことが必要となっています。

山間農村地域や住宅地域など、地域特性に応じた土地利用や都市機能の適正配置と機能間連携の推進を図ることで、それぞれの地域が持続可能となり、適切な規模で生活機能を維持し、活力を向上させることが重要となっています。

今後は、地域の個性を活かした観光振興、環境問題への対応といった観点も含めて、地域ごとの自然・地理的な環境や資源を活かした都市機能及び配置の適正化と利便性を考慮した地域公共交通網の確保・維持に向けた取組が必要です。

8 厳しさの増す地方財政

地方分権の本格的な進展により、地域住民に最も身近な基礎自治体である市町村が果たす役割はますます大きくなっています。こうした中、生産年齢人口^{※9}の減少に伴う税収の減少や高齢化の進行による社会保障経費^{※10}の増大など、地方の財政状況はますます厳しさを増すことが予想されます。また、公共施設の老朽化が進む中、国ではインフラ長寿命化基本計画^{※11}を策定し、国や地方公共団体が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとし、併せて広域行政^{※12}を推進しています。



※6 長寿命化：施設や設備のライフサイクルの延長だけでなく、戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより、費用の低減や平準化を図ること

※7 地域公共交通：地域住民の日常生活や社会生活における移動手段や観光客等の移動手段としての公共交通機関

※8 持続可能なまちづくり：すべての人が安全で暮らしやすい居住環境や基本的なサービスが受けられ、自然災害にも強く、社会的弱者にも配慮され、環境負荷が少なく、住み続けることができるまちづくり

※9 生産年齢人口：調査の基準日時点で、年齢が15歳から64歳の間にいる人口

※10 社会保障経費：年金、医療、介護に要する費用に加え、子育てに要する費用のうち公費により賄われる費用

※11 インフラ長寿命化基本計画：国全体の取組として、国民生活や社会経済活動を支える各種施設を対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画

※12 広域行政：住民の活動範囲が行政区画を越えて広域化していることから、複数の自治体が協力して事業を実施し、効率的かつ効果的な事務処理を行うこと

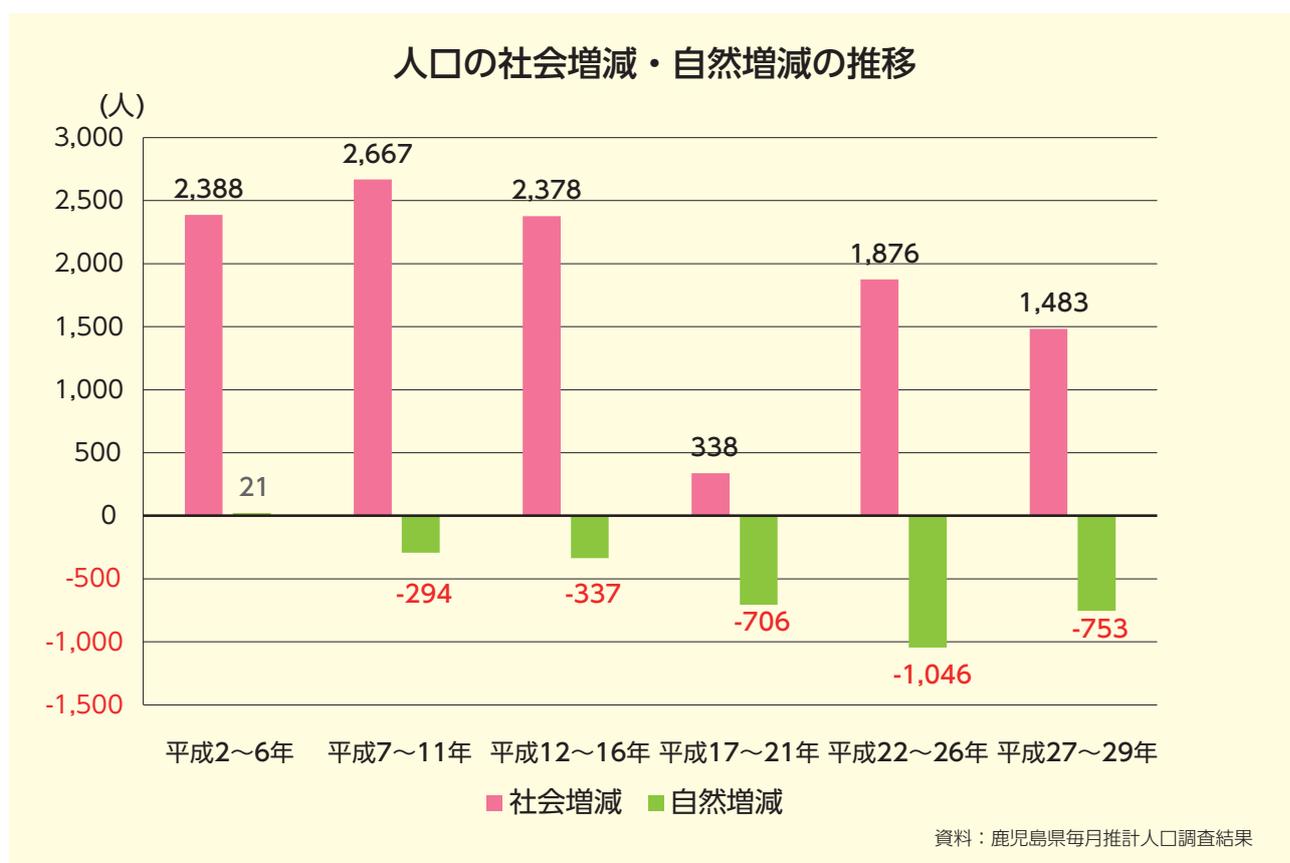
3 始良市のまちづくりの現状と課題

本市が目指すべきまちの将来像を考えるに当たっては、本市が持つ「強み」と併せて「課題」を客観的に把握することが必要となります。

そのため、市全体に関わる課題としての「人口問題」、そして政策分野ごとに「共生協働と行財政」「子育て」「教育」「福祉」「産業」「生活基盤」の6つに分類して現状と課題を整理しました。

人口の自然減少と高齢化の進行

本市は、転入が転出を上回る社会増にて推移しており、昭和45年以降、人口は増加し続けています。しかし、老年人口^{※1}の割合も上昇し続け、超高齢社会に突入しています。また、死亡数は増加傾向であるものの、出生数は横ばいであり、人口の自然減少^{※2}が続いています。高齢化に伴い、死亡数は今後も増加する可能性があるため、人口を増やし続けるためには、引き続き社会増への対策を講ずるとともに、自然増対策により死亡数と出生数の差を少なくしていくことが必要です。



※1 老年人口：調査の基準日時点で、年齢が65歳以上の人口

※2 人口の自然減少：出生者数から死亡者数を引いた人口の自然動態が減少していること

1 共生・協働のまちづくりと効果的な行財政運営の必要性

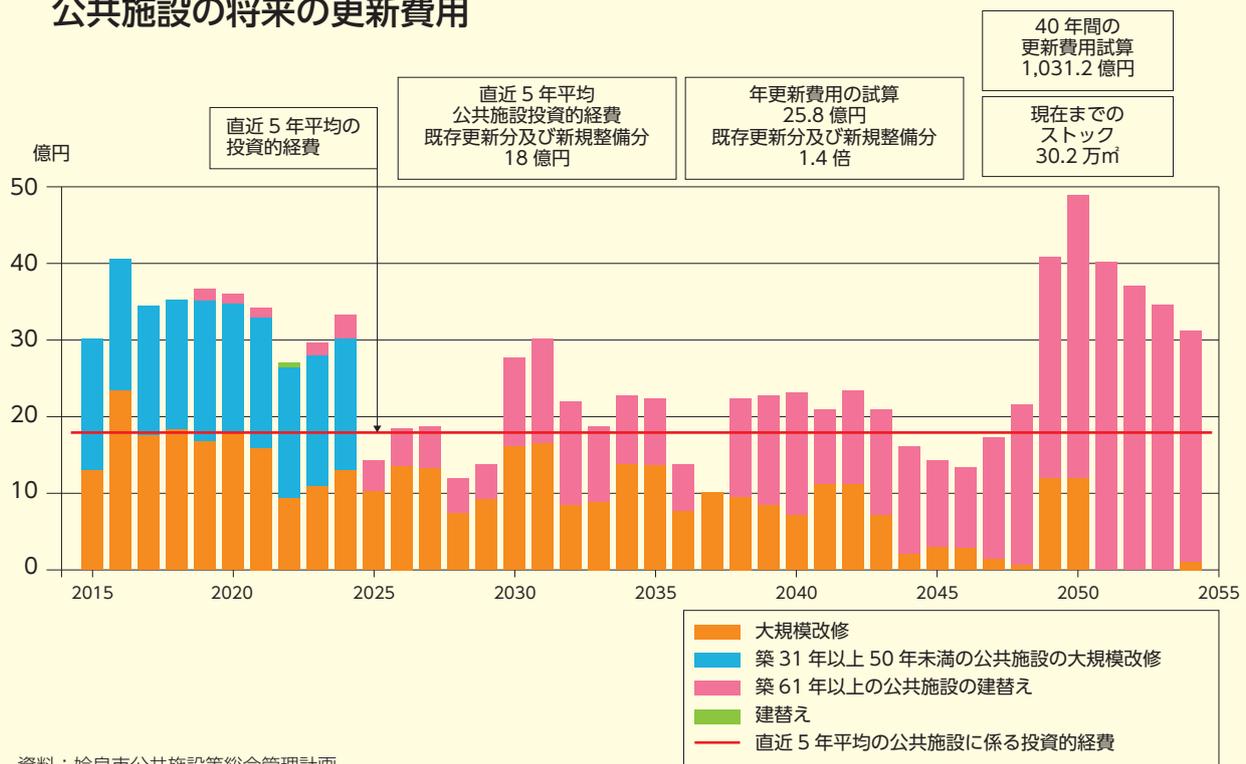
ライフスタイルや市民ニーズの多様化、地方分権の推進により、地方自治体の果たす役割は大きくなり、併せて多様化してきています。その一方では、市町村合併による特例措置の満了による地方交付税の減額^{※3}に加え、歳出では高齢化の進行に伴う社会保障費の増加により財政の硬直化が進むなかで、老朽化が進む公共施設の維持費用の増加が見込まれるなど、本市の財政状況は厳しさを増しています。

そのため、これまで行ってきた以上に行財政改革^{※4}を進め、効率的かつ効果的な行財政運営を行うとともに、広域行政^{※5}を推進していく必要があります。

また、多様化する市民ニーズに対して、行政と校区コミュニティ協議会^{※6}や市民団体、NPO^{※7}、事業者などが役割を分担し、協働してサービスの提供を行う仕組みについても積極的に取り入れていかなければなりません。

そのためにも、市民も地域における主体的な活動の担い手として、まちづくりに積極的に参画することが求められています。

公共施設の将来の更新費用



※3 市町村合併による特例措置の満了による地方交付税の減額：合併市町村に係る普通交付税の算定方法について、合併後一定期間は特例措置として、合併前市町村の合計が交付税算定額となり、期間終了後は結果として、それまでの算定額より減額となる

※4 行財政改革：社会情勢や財政状況の変化に対応し、安全かつ良質な行政サービスを確保、効率的に提供するために安定的な行財政基盤の確立のための取組。本市では2016年3月に第2次始良市行政改革大綱を策定し、「市民満足度の向上」と「健全な財政運営」を目指すべき行政運営の姿として取り組んでいます。

※5 広域行政：住民の活動範囲が行政区域を越えて広域化していることから、複数の自治体が協力して事業を実施し、効率的かつ効果的な事務処理を行うこと

※6 校区コミュニティ協議会：小学校区を単位としたコミュニティ組織で、始良市内全17校区に設置されている

※7 NPO：Non-Profit Organizationの略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称

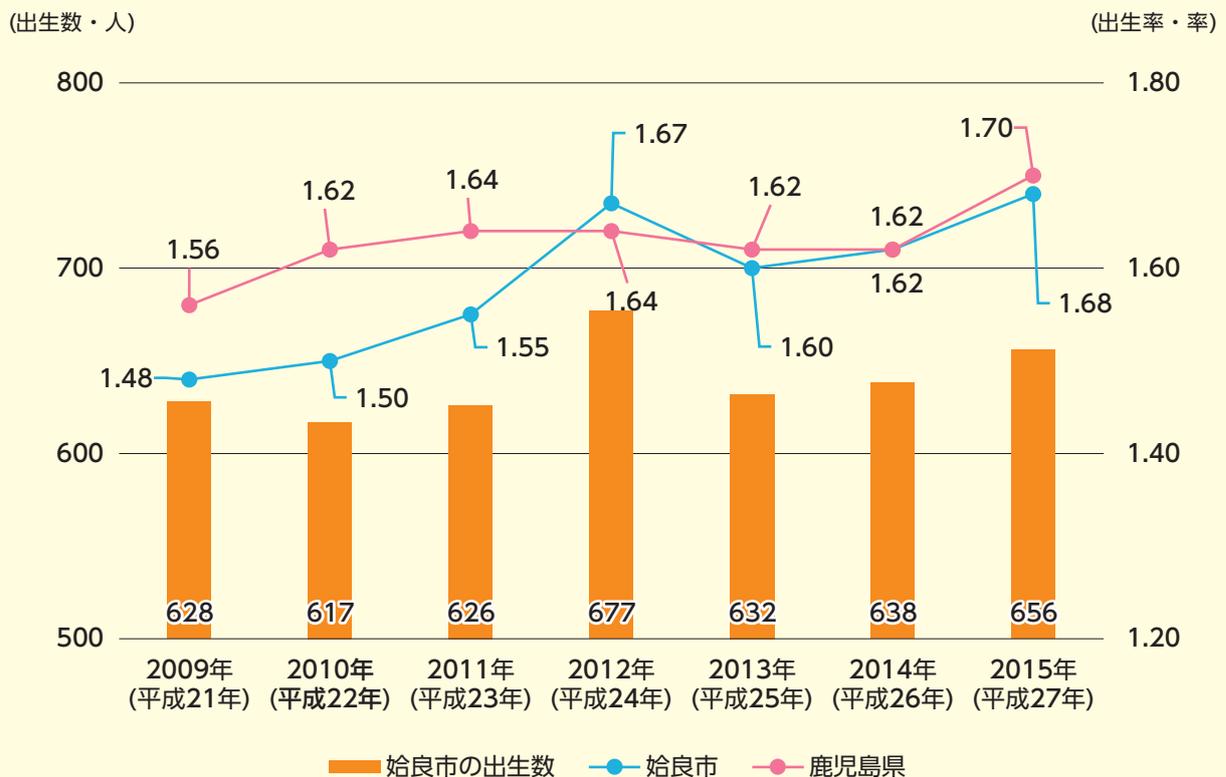
2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう社会の形成

女性の社会進出などを背景に、子育てをしながら働く女性は確実に増えています。一方で、核家族化が進み、身近な人から子育てを学ぶ機会が減少し、地域のつながりが希薄化するなど、子育てを支える環境が大きく変化しています。

このような中で、一人一人の多様な生き方や個人の価値観、意思を尊重し、結婚・妊娠・出産について希望がかなう社会をつくる必要があります。

若い世代が結婚や出産についての希望を実現し、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つためには、結婚・妊娠・出産・子育てがしやすい環境づくりと、各段階に応じた切れ目のない支援を行っていく必要があります。また、地域・家庭・事業者など社会全体の課題として取り組んでいく必要があります。

出生数と合計特殊出生率^{※1}の推移



資料：始良市統計書

※1 合計特殊出生率：「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する

3 豊かな人間性を育み、個人と社会の成長につながる社会づくりの必要性

絶え間ない技術革新や社会構造の変化が進む中、市民一人一人が持続可能な社会の担い手として、個人が成長し社会に貢献できるよう生涯にわたり学んでいくことが期待されます。

始良市子育て基本条例では、「知・徳・体の調和がとれ、意欲的に自己実現を目指す人間」や「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間」等が明記され、その目指す人間像に迫ることが、個人と社会の成長につながることであります。

学校教育においては、教育目標である「自立」に向け、子どもたちが様々な情報や刻々と変化する社会情勢に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく資質・能力の育成が必要です。また、市民が生涯学習を通して豊かな人間関係を築いたり、身近な芸術や文化に触れる機会を増やすことも必要です。

このようなことから、本市が保有する学校教育施設や生涯学習の活動拠点となる施設については、市民がより安心して、親しみが持てる施設となるように取り組んでいく必要があります。

4 健康でいきいきと暮らせる、安心して老後を迎えられるまちづくりの必要性

高齢化や生活習慣の変化により、疾病を持つ人々や要介護状態となる人々が増加しています。

市民一人一人の「健康寿命^{※2}の延伸」と「生活の質（QOL）^{※3}の向上」が図られ、生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めるためには、市民の健康に対する意識の醸成により、自主的かつ継続的に生活習慣を改善し、健康づくりに取り組むことが大切です。ライフステージ^{※4}の各段階に応じて、日常の生活習慣を見直し、スポーツやレクリエーション活動に親しむことによって、市民が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める必要があります。

また、本市の老年人口割合^{※5}は、国立社会保障・人口問題研究所^{※6}の推計によると2015年（平成27年）の29.2%から、2025年には34.3%になると見込まれており、高齢化の進行は避けて通ることができません。特に本計画期間の8年間において、老年人口割合が5ポイント程度上昇する見込みであることから、福祉サービスの充実、高齢者を見守る体制の整備などを重点的に進める必要があります。

また、長年の知識や経験、技術を培われた高齢者は、まちづくりに欠かせない存在です。生きがいをもって暮らせる環境を整えるとともに、まちづくり、地域活動に参加しやすい環境を整備し、高齢者がいきいきと輝いて暮らせるまち、皆が安心して老後を迎えられるまちづくりを進める必要があります。

※2 健康寿命：人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」

※3 生活の質（QOL）：Quality Of Lifeの略称で、一人一人の人生の内容の質や社会的に見た生活の質のことで、ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということ尺度としてとらえる概念

※4 ライフステージ：人の一生を幼少年期、青年期、壮年期、老年期などに区切った、それぞれの段階

※5 老年人口割合：調査の基準日時点で、年齢が65歳以上の人口が全人口に占める割合。高齢化率ともいう

※6 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に設置されている国立の研究機関で、人口問題、社会保障について調査研究している

5 安定的な雇用と高等教育※¹機会の創出

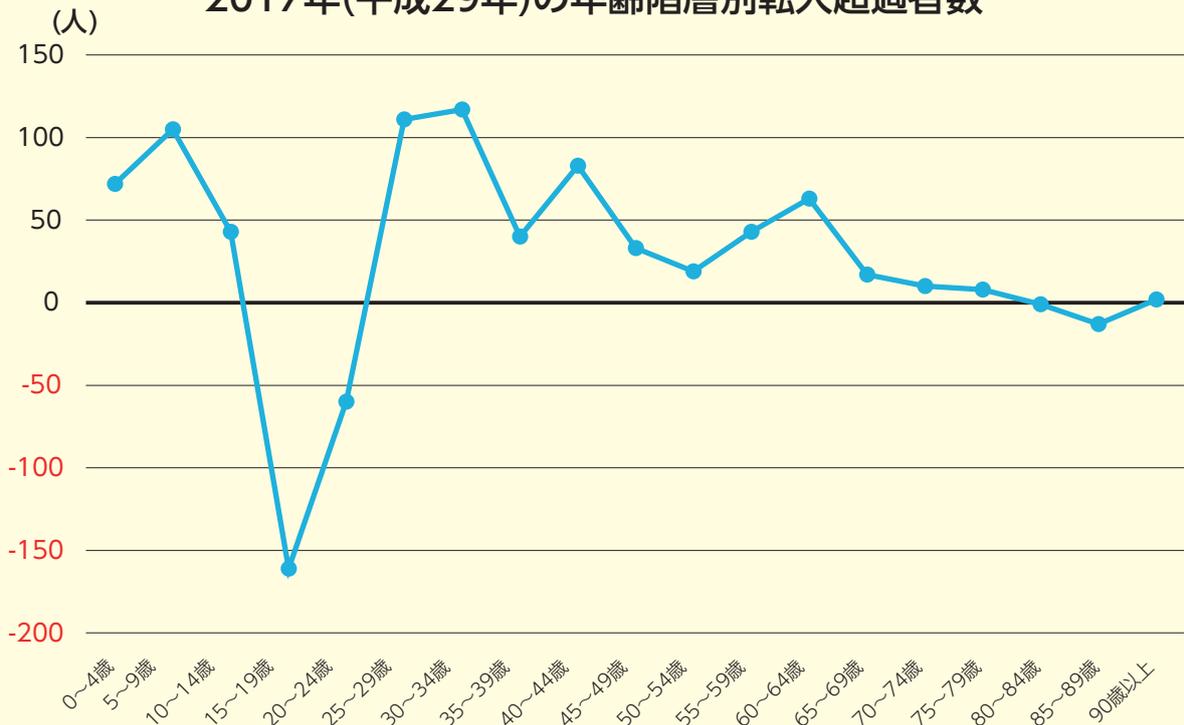
本市の人口構造は、高校卒業後に就職や進学で本市を離れる人が多いことが特徴的です。

このような中で、市外に出た人が帰ってきやすい環境をつくるなど、若い世代に安定して就業してもらえる雇用の場の創出が課題となっています。

また、多様な進学の手機を創出することにより、本市内にて進学する若者が増えることによる転出者の減少に加え、新たに転入することが期待できます。そのため、教育から就職までを本市内で完結する取組を進めることも必要となっています。

さらに、本市の地理的条件を活かした地域経済の活性化とそれに伴う雇用の場の創出を図る視点で、産学官連携や農商工連携※²、広域連携などを今後一層進めていく必要があります。あわせて、農業、漁業、商業、工業、観光に至るまで、環境変化に的確に対応し、本市の地域性に合致した産業構造の確立や海外を視野に入れた市場開拓の実現を目指していく必要があります。

2017年(平成29年)の年齢階層別転入超過者数 ※³



資料：総務省 住民基本台帳人口移動報告

※¹ 高等教育：初等、中等教育の上に続く段階の教育で大学、大学院、高等専門学校、専修学校などの教育

※² 農商工連携：その地域の特色ある農林水産物などの資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者が互いの技術やノウハウを持ち寄り、新しいサービスや商品の開発や販路の拡大に取り組むこと

※³ 転入超過者数：転入した人の数から、転出した人の数を除した人数

6 安全・安心、快適に暮らし続けられる居住環境の整備

海岸部から山間部にまで及び本市は、自然条件からみて台風、洪水、高潮、地震、津波、火山噴火等による被害を受けやすく、防災・減災^{※4}への取組が重要です。また、原子力発電所から30km圏内に位置している地域があることから、県や隣接自治体と日頃から緊密に連携し、非常事態に備えておく必要もあります。このようなことから、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進し、自然と共生し、美しさや快適性が実感できる、質の高い居住環境づくりを進めていくことが重要な課題となっています。

また、高速道路や国道など幹線道路の整備が進み、利便性の高い道路環境が整いつつありますが、地域間の交流・連携の強化、産業や観光振興、防災などの観点から地域間を結ぶ道路の整備、地域公共交通網の形成を更に進める必要があります。また、高度経済成長期に集中的に投資した橋りょうやトンネル、上下水道施設などの多くが老朽化しており、新設するだけでなく、長寿命化^{※5}や適切な更新を行っていくことが必要です。

本市が保有する主なインフラ施設の内訳

施設名		保有量
市道		総延長 702,721 m
橋りょう		橋りょう数 302 橋
トンネル		トンネル数 10 本
上水道施設	水源地	28 箇所
	配水地	15 箇所
	中継ポンプ所	14 箇所
	導水管	総延長 10,945 m
	送水管	総延長 20,585 m
	配水管	総延長 504,594 m
下水道施設	処理場	4 箇所
	ポンプ室	14 箇所
	管渠延長	総延長 28,300 m

資料：始良市公共施設等総合管理計画

※4 減災：災害による被害をできるだけ小さくする取組

※5 長寿命化：施設や設備のライフサイクルの延長だけでなく、戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより、費用の低減や平準化を図ること